

平成29年度  
町長施政方針

長瀬町長 大澤 夕キ江

平成 29 年第 1 回長瀬町議会定例会の開会にあたり、平成 29 年度の予算の編成方針と町政運営に関する基本的な考え方、主要施策の概要などをまとめました施政方針を述べさせていただきます。

我が国の経済は、政府が公表する月例経済報告によりますと「景気は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」と報告され、先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。」と指摘されています。

当町に目を向けますと、平成 27 年度決算において、経常収支比率及び将来負担比率については、前年度より比率が低下しておりますが、実質公債費比率等を含めた財政指標は県内市町村や類似団体と比較して低位であり、今後も非常に厳しい財政状況が予想されます。

また、自主財源の柱である町税収入は、平成 21 年度以降減収となっており、現下の経済情勢では大幅な回復を見込むことは難しい状況であると考えております。

さらに、一般財源として活用できる財政調整基金は、繰越金の一部を積み立てているとはいえ、町税収入や地方交付税、臨時財政対策債の決定状況によっては、相当額の取り崩しを行う必要があり、残高も減少していく見込みとなっており、安定した財政運営には不安を抱かざるをえない状況にあります。

歳出については、高齢化の進展による扶助費などの社会保障制度に関する費用や老朽化した施設の維持管理経費、町債の償還などの経常的経費が増加していることに加え、少子化対策、定住対策、災害への備えや安全で安心なまちづくり、生活基盤の整備、観光振興、教育の充実など取り組むべき課題は山積しており、施策の展開については、本議会で提案しております「長瀬町第5次総合振興計画(案)」の基本構想及び昨年度策定しました「長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、施策を効率的かつ継続的に実施していく必要があると考えております。

さらに秩父広域市町村圏組合の消防指令装置や消防車両の更新、水道広域化等の費用負担の増にも対応していく必要があります。

このような厳しい財政状況が見込まれる中、現状のまま、こうした事業に取り組んでいくことは極めて困難であり、引き続き、限られた財源を効果的に活用するため、事務事業の見直しを強く進めるとともに、町税収納率の向上など財源確保を進める必要があります。

それでは、平成29年度の当初予算編成に当たり定めました予算編成方針の大要及び施政方針について述べさせていただきます。

まず、前提としましたのは、「長瀬町第5次総合振興計画(案)」基本構想に掲げられた施策の大綱、

- ・誰もがいつまでも暮らし続けられるまち
- ・活力を生み出すまち
- ・安心して快適に生活できるまち
- ・一人ひとりが生きがいを持って活躍できるまち
- ・町民と行政との協働によってつくるまち

の5つの視点を踏まえ、「はつらつ長瀬」の実現を目指し、重要度の高い事業に効率的かつ重点的に資源を集中して、まちづくりを推進することです。

特に「子育て支援」、「定住・移住」関連施策については、重点事業として推進いたします。

次に「長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた基本方針

- ・地域における安定した雇用を創出する
- ・地域への新しい人の流れを創出する
- ・若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる
- ・時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

の4つの事項に基づき、まちづくりを推進することです。

また、多様化する町民ニーズへの対応、町民の視点に立ったより質の高いサービスを提供するため、これまでの取組や成果を踏まえながら、職員の更なる知恵と工夫による取り組みにより、町民満足度の向上を図り、町民の参画と協働によるまちづくりの展開を図るとともに、相互に関連し合う事業間の調整を行い、新たな手法の積極的な導入や

コスト削減など、将来の財政負担の軽減を図る効率的・効果的な事業運営に努めるよう求めました。

また、限られた人員や予算等の中で、最少の経費で最大の効果をあげるため、事務事業の効率化を行う一方、「意識改革」と「創意工夫」を図り、現在の財政状況を少しでも改善するよう職員一人ひとりが身近なところから様々な取り組みを心がけ、経費削減に努めるよう求めました。

さらに従来 of 計上方法にとらわれずに全ての事業の見直しを行い、新しい観点で判断するとともに、新規・既存事業にかかわらず、積極的な財源確保に努め、国・県支出金や、地方債、その他特定財源の活用を図るよう求めるとともに、維持管理コストなどの後年度負担に十分配慮するよう求めました。

歳入については、町税をはじめ、保育料、給食費等について徴収率の更なる向上に向け取り組みを強化するとともに、歳出については、優先順位の選択を行い、必要な財源は極力既定経費との振替や節減合理化により捻出するよう努め、後年度における財政負担及びこれらに対する財政措置についても十分検討した上で要求するよう求めました。

このような方針に従い予算編成を行いました結果、平成29年度の当初予算案の規模は、  
一般会計32億910万9千円

対前年度比 1.3%の増、  
国民健康保険特別会計 10億9,184万3千円  
対前年度比 6.2%の増、  
介護保険特別会計 7億4,387万円  
対前年度比 0.2%の減、  
後期高齢者医療特別会計 9,241万2千円、  
対前年度比 3.0%の減、  
となりまして、一般会計と特別会計を合わせ、  
51億3,723万4千円、対前年度比 2.0%の増となり  
ました。

続きまして、平成29年度予算案に計上した事業のうち、  
特に力を入れて取り組みたい事業についてご説明いたし  
ます。

はじめに、子育て支援について、秩父鉄道を利用する高  
校生の通学費の一部補助及び放課後児童クラブ事業の第  
3子以降無料化を新たに実施するとともに、引き続きこど  
も医療費の助成、子育て支援金や入学祝い金の交付、学校  
給食費の一部公費負担など子育てにかかる保護者の経済  
的負担の軽減を図ってまいります。

また、新たに民間認定こども園に対し施設型給付を行い、  
子どもの健全育成を図ってまいります。

次に、定住促進対策について、コミュニティバスに関す  
る需要調査等を実施するとともに、移住定住促進に向けた

PR事業や町内に新たに住宅を取得する若者夫婦世帯等に対する補助金の交付を引き続き実施いたします。

次に、子どもからお年寄りまでが利用でき、併せて災害時の一時避難場所としての長瀬地区公園の整備を引き続き実施いたします。

次に、町道幹線1号線、通称「南桜通り」の改良など町道の整備を引き続き進め、適正かつ安全な道路管理を図ってまいります。

ただいまご説明いたしました事業の他、平成29年度もさまざまな事業を予定しております。

「長瀬町第5次総合振興計画(案)」基本構想に掲げられた施策の大綱の項目に沿って、施策の概要についてご説明します。

はじめに、『誰もがいつまでも暮らし続けられるまち』について、

子育て支援については、子育て支援金等の支給や家庭訪問、臨床心理士による相談事業、放課後児童クラブ事業などを進めていくほか、民間保育所への委託及び児童手当支給を引き続き進めてまいります。

高齢者福祉については、住み慣れた地域で継続して暮らせるよう介護予防事業や地域包括ケアの充実等に努めるほか、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の更新を進めて

まいります。

障がい者福祉については、障害者自立支援給付費事業をはじめ、障がい者支援サービスの充実に努めるほか、障がい者福祉計画の更新を進めてまいります。

こども医療、ひとり親家庭等医療、重度心身障害者医療、いわゆる福祉3医療の医療扶助についても、引き続き進めてまいります。

健康づくりでは、肝炎ウイルス検査や各種がん検診を実施し早期発見、早期治療の機会を提供するとともに、健康維持や生活習慣病の予防を推進し、引き続き町民の健康増進を図るほか、国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者を対象とする人間ドック助成を引き続き実施いたします。

予防接種事業では、各種予防接種を実施し、疾病の発症及び流行の予防を図ってまいります。

さらに、ちちぶ医療協議会により、救急医療や予防医療等の地域医療の維持、向上を図ってまいります。

国民健康保険や後期高齢者医療保険、介護保険については、医療給付費等の増加など制度の運営は厳しい状況にありますが、安心して医療や介護が受けられるよう、安定した財政運営を行う基盤づくりに努めるとともに、国や県に対して制度の見直しや充実の要望を行ってまいります。

次に、『活力を生み出すまち』について、

観光客のニーズの多様化などに対応するため、観光案内をはじめとした効果的なプロモーションを行うほか、花いっぱい推進事業、桜や観光施設の維持管理等を行い、更なる観光地としての魅力の向上及び交流人口の増加を図ってまいります。

農業の振興については、生産者団体及び観光農業の施設整備並びに農作物の種苗費等に対して補助金を交付するほか、井戸農村公園の再整備や矢那瀬地区拠点整備などを進めてまいります。

林業の振興については、林道の維持管理を行うほか、林地台帳を整備し円滑な森林管理に取り組んでまいります。

商工業については、中小企業者が経営に必要な資金を借り入れた場合の利子補給、住宅リフォーム等資金の助成や商工会への補助を引き続き行ってまいります。

次に、『安心して快適に生活できるまち』について、

消防・防災については、消防団資機材の充実を図るなど消防団の円滑な運営や消防施設、防災行政無線の維持管理を図るなど、災害に備えた事業もこれまでと同様に取り組んでまいります。

防犯・交通安全については、防犯灯の維持管理を図るとともに、交通安全啓発などの実施により意識の高揚を図るほか、交通安全対策では、危険箇所へのガードレール、カーブミラーの設置、道路照明灯のLED化など交通安全施

設の整備を図ってまいります。

町道の整備では、南桜通りを含めた町道5路線の改良事業をはじめ、舗装修繕などの維持管理を進めてまいります。

また、道路施設点検を実施するほか、道路施設長寿命化事業として橋梁長寿命化修繕計画の策定を実施いたします。

水害などの被害から守るため、河川改修を引き続き行ってまいります。

町営住宅については、施設の維持管理を行うほか、塚越団地の外壁等の改修を引き続き実施いたします。

環境衛生の推進については、上水道、下水道、し尿処理、市町村整備型浄化槽、ごみ処理及び火葬場の経費を負担いたします。

また、温暖化対策事業として住宅の太陽光発電システム設置に引き続き助成してまいります。

次に、『一人ひとりが生きがいをもって活躍できるまち』について、

学校用コンピュータの整備を始め、学校施設・設備の充実や外国人講師による語学指導、特別支援教育学校支援員の配置など引き続き小中学校の教育環境の充実に向けた取組を図るほか、矢那瀬地区の児童安全対策についても引き続き実施いたします。

また、保護者の経済的負担の軽減を目的とした小中学校

入学祝金の支給、育英奨学金と入学準備金の貸与等を引き続き実施するほか、児童・生徒の学力向上を図るため、実用英語技能検定受験料の助成を実施いたします。

生涯学習の推進とスポーツの振興については、中央公民館や総合グラウンドなど、生涯を通じて意欲的に学習やスポーツに親しめる施設の維持管理及び各種団体への支援を引き続き行ってまいります。

人権意識の向上については、人権教育講演会などを開催し、人権問題に対する理解と認識を深めてまいります。

文化財保護については、国指定重要文化財である旧新井家住宅の改修を引き続き実施いたします。

学校給食については、安全安心な給食を提供できるよう衛生管理を図るなど、施設の維持管理を行うほか、引き続き給食費の一部を公費負担し、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

最後に、『町民と行政との協働によってつくるまち』について、

広報については、広報ながとろやホームページの内容の充実に努めてまいります。

情報化の推進については、庁内情報システムの運営管理を行うとともに、情報セキュリティ対策に取り組んでまいります。

町民の行政参画については、町への提案やパブリックコ

メントについて引き続き実施してまいります。

広域行政については、圏域の広域的な行政課題に引き続き取り組んでいくほか、ちちぶ定住自立圏構想に基づいた各種事業を進めてまいります。

地域活動の推進については、コミュニティ活動の支援、集会所の整備等を行ってまいります。

行財政運営については、総合振興計画等の各種計画に基づく簡素で合理的な行政運営を図るほか、厳しい財政状況が見込まれることから、町税の適正な賦課徴収等を推進するほか、経常経費の削減など財政の健全化を引き続き進めてまいります。

また、ふるさと納税寄附金の収入確保を図り、返礼品による地域産業の活性化を図るため、ふるさと納税事業を引き続き進めてまいります。

以上、平成29年度当初予算編成に当たりましての予算編成方針の大要及び施政方針を述べさせていただきました。

本町の行財政運営につきましては、今後も厳しい状況が予想されます。今後、国や県の政策判断や経済情勢の変化に影響を受け、当町をとりまく情勢にも変化が生じる状況もあろうかと存じます。

このような行財政を取り巻く厳しい状況を、私をはじめ職員一人ひとりが十分認識したうえで一丸となって事業を進めることが重要だと考えています。

町民の皆様並びに議員各位におかれましては、なお一層の御理解、御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げ、平成29年度に臨む予算編成方針の大要及び施政方針とさせていただきます。